

県庁舎ほか消防用設備等保守点検業務における入札参加資格審査について

管財課

1 経緯

標記業務は、県庁舎ほか消防用設備等保守点検業務を委託するものである。

本調達は、一般競争入札により落札者を決定し契約をするものであり、地方自治法施行令第167条の5の2により参加する者に必要な資格を定めたことから、下記書類の提出を求め当該資格を有する者であるか審査しようとするものである。

2 入札参加資格の証明書類及び審査事項

入札参加資格	審査事項	審査基準
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の資格の該当を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 資格を有していない場合は入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 入札日現在で、令和4・5・6年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち「設備の保守管理（消防設備）」において登録されている者であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の登録を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 登録がない場合は入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 入札日現在で、盛岡広域振興局管内に本社、支店又は主たる営業所を有していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡広域振興局管内に有していることを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 有していない場合は入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社更生法等の申立てがなされていないことを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 申立てがなされている場合は入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記について確認 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者である場合は、入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事等に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止を受けていないことを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止を受けている場合は入札参加不可とする。
<ul style="list-style-type: none"> 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けていないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過するか確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月を経過しない場合は入札参加不可とする。

入札参加資格	審査事項	審査基準
・【様式第1号】「入札参加資格審査申請書」	・申請書に添付された書類による審査を実施。	・提出がなければ入札参加不可とする
・岩手県県税条例（令和3年岩手県条例58号）第4条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと	・滞納がないことを確認。	・滞納がある場合は入札参加不可とする。
・【様式第2号】「資本関係・人的関係に関する届出書」	・届出書に記載された事項に関する審査を実施。	・資本関係にある者が重複して申請している場合は入札参加不可とする。
		・人的関係にある者が重複して申請している場合は入札参加不可とする。
		・中小企業等協同組合とその組合員又は会員が重複して申請している場合は入札参加不可とする。
		・その他上記と同視しうる関係があると認められる場合は入札参加不可とする。
・【様式第3号】「誓約書」 業務を履行することができることの誓約	・誓約書に記載された事項に関する審査を実施。 1 国または他の地方公共団体における同種業務の履行状況等から、契約解除等の事態が生じないことを確認。	・契約解除有りの場合、次の要件が満たさなければ入札参加不可とする。 ① 契約解除通知書（写）の提出 ② てん末、誠実に履行する旨の誓約 ③ ①②から業務が履行できると判断されること
		・指名停止有りの場合、次の要件が満たさなければ入札参加不可とする。 ① 指名停止通知書（写）の提出 ② てん末、誠実に履行する旨の誓約 ③ ①②から業務が履行できると判断されること
・【様式第4号】「点検有資格者名簿」 上記の本社、支店又は主たる営業所において、 本業務に係る「消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件」（平成16年消防庁告示第10号）第1号の表に掲げる消防設備士又は第2号の表に掲げる消防設備点検資格者が常勤していること。 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）第12条第4項に規定する一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員資格者証（防火設備検査員資格者証）の交付を受けている者が常勤していること。	2 従業員の労働福祉に問題がないことを確認。	・岩手県の最低賃金（時給952円）を下回っている場合は入札参加不可とする。
		・賃金未払い有りの場合、①てん末及び契約の提出（書面）がない場合、②提出されたてん末及び誓約の内容から、業務の履行に支障があると判断される場合は入札参加不可とする。
		・①必要な社会保険制度への加入がない場合、②社会保険料の未納がある場合は入札参加不可とする。
	・必要な資格の確認と上記本社、支店及び主たる営業所への従事状況を確認。	・有資格者が上記本店、支店及び主たる営業所に常勤していなければ入札参加不可とする。

3 入札参加予定者事前審査

別紙入札参加予定者事前審査チェック表により、入札参加予定者からの申請書及び添付書類等を審査し、入札参加資格の確認を行うものである。